

令和3年1月8日

関係各位

社会福祉法人 ほどがや

理事長 黄金井 渡

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言について

昨年の年末より、新型コロナウイルスの感染が拡大し、神奈川県では1月5日の感染者が622人となりました。

このような状況の中、政府より緊急事態宣言が首都圏の1都3県に発令されました。

皆様のご協力のおかげで、法人内事業所の利用者・職員に感染者は発生していませんが、現在の感染状況を考えると、いつ・どこで・だれが感染してもおかしくない状況と思われまます。

社会福祉法人ほどがやでは、今回の緊急事態宣言を受け法人が行っている感染防止策を徹底いたします。ご不便をおかけしますが、ご協力のほど宜しく願いたします。